

議事録

会議の名称	令和5年度第1回西東京市総合教育会議
開催日時	令和5年4月25日（火）午前10時から午前11時45分 まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、木村教育長、米森教育長職務代理者、山田教育委員会委員、後藤教育委員会委員、服部教育委員会委員、今井教育委員会委員 NPO法人子どもアミーゴ西東京 佐藤事務局長 町田田無児童館長 (事務局) 柴原企画部長、佐野企画部副参与兼企画政策課長、樽見企画部主幹（企画政策課）、山田企画政策課課長補佐、広瀬企画政策課副主幹、利根川企画政策課企画政策担当主任、河野児童青少年課長、松本教育部長、清水教育部特命担当部長、飯島教育企画課長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、田村教育指導課長、三田教育部主幹兼統括指導主事、福所公民館長、徳山図書館長 (傍聴人) 3人
議 題	1 協議事項 令和5年度の教育に関する重点施策について 2 事業報告及び討議 公民館における「まちなか先生」の取組について 3 懇談 「児童館・児童センターにおける子どもの居場所としての役割」 4 その他
会議資料の名称	資料1-1 令和5年度の教育に関する重点施策について 資料1-2 令和4年度の教育に関する重点施策に基づく実施事業の内容及び進捗 資料2 公民館における「まちなか先生」の取組について 資料3 児童館・児童センターの子どもの居場所としての役割
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○市長： ただいまから、令和5年度第1回西東京市総合教育会議を開会します。</p> <p>○市長： 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開します。傍聴は、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。会議の議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。御異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>○市長： 傍聴の申出があったため、傍聴希望者の入場を許可します。</p>	

議題1 協議事項

○市長：

それでは、「議題1」、「協議事項」に入ります。

「令和5年度の教育に関する重点施策について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○米森教育長職務代理者：

教育に関する重点施策について、異議はありません。

本市のヤングケアラーに対する取組状況について伺います。

また、重点施策に基づく事務事業の評価の時期と、総合教育会議での事業報告のタイミングについて、必ずしも評価後に事業報告ができるわけではありませんが、どのように整理するのでしょうか。

○佐野企画政策課長：

事務事業については、可能な限り取組の実績値を数字でお示しします。また、それぞれの事務事業についての評価が全て出そろった段階で、総合的なまとめができるよう検討していきます。

ヤングケアラーについては全国的にも大きな課題であると認識しています。市がどのように家庭の状況を把握するのか、また得た情報をどのように関係部署や関係機関と共有するのか検討を進めています。

○山田教育委員：

子ども食堂への補助について、昨今の物価高への対応はされたのでしょうか。

G I G A スクールについては機器の入替等の時期の到来の前に、何らかの準備はしていますか。

また、C h a t G P T を中心とした生成型 A I の教育現場での扱いについて基本的な考え方をお伺いします。

○佐野企画政策課長：

子ども食堂への支援については、国や都の補助制度を活用し、補助を拡充しています。

○田村教育指導課長：

機器の整備については各学校の状況を把握しながら課題を分析し、対応を検討します。C h a t G P T については、確実に答えが得られるか、の点にあいまいな部分もあり、教育現場での活用については、今後検討が必要になると考えています。

○今井教育委員：

中学校では子ども条例の副読本の活用はされているのでしょうか。

○三田統括指導主事：

小学校では子ども条例の基本的な考えを身に付けるため、指導案に基づき、指導を行っています。中学校では、自分たちで子ども条例の考え方を踏まえたルール作りをするなど、実践的な活動を行っています。

○服部教育委員：

学童クラブを利用しない学年になると、自宅で過ごす機会が増えると思いますが、親がいない時間の高学年の居場所づくりについてはどのように取り組んでいますか。

また、学童クラブや公民館へのWi-Fi環境について、その環境を利用して子どもたちがオンラインゲームで遊ぶことも考えられますが、対応についてどのように考えていますか。

○河野児童青少年課長：

学童クラブでは原則小学4年生まで受け入れています。それより上の学年については、放課後子供教室との連携を行っており、学童クラブに通わなくなった高学年の児童は、放課後子供教室を利用することもあります。また、児童館では小学生だけでなく、中高生まで受入れを行っています。

Wi-Fi環境は学童クラブに導入しています。GIGAスクールで貸与されているタブレットを利用し、学童クラブでも家庭と同じ環境で学習ができるため、自習時間に活用いただいています。

児童館はWi-Fi環境を整備していませんが、オンラインゲームでの利用等のルールについては、今後情報収集していきたいと考えております。

○福所公民館長：

公民館では令和3年度の耐震改修工事とあわせ、ロビーにWi-Fi環境を整備しました。利用者には大変好評をいただいております。利用者数も多くなっています。その他の館への整備については今後検討していきます。また、各公民館ではロビーにフリースペースを設けており、学習等に利用いただいています。

○服部教育委員：

児童館や児童センターなどが身近にない子どもたちでも、他の公共施設で安心して過ごせるような環境を構築していただきたいと願っています。

○後藤教育委員：

虐待の未然防止・早期発見にかかる研修会の内容について伺います。

○佐野企画政策課長：

虐待の種類や、通告義務、具体的な事例を用いた対応の方法などの虐待に関する基本的な知識と対応について、警察や子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係機関との連携の取り方について、子ども家庭支援センターの地区担当相談員の紹介について、の3点の内容で行いました。子ども食堂を運営している14団体が参加しました。

○市長：

それでは、「令和5年度の教育に関する重点施策」は事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○市長：

「令和5年度の教育に関する重点施策」は事務局案のとおり決定しました。

議題2 事業報告及び討議

○市長：

次に、「議題2」、「事業報告及び討議」に入ります。

「公民館における「まちなか先生」の取組について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○市長：

平和事業については、子ども施策、環境施策とともに3つ目の柱として進めていきたいと考えています。まちなか先生をはじめ、様々な取組を予定しており、子どもたちへもしっかりと平和への意識づけを行っていきたいと考えています。

○米森教育長職務代理者：

ウクライナによる侵攻を機に、子どもたちも戦争について現実的なこととして意識しています。子どもたちの平和への意識の向上のためにも、このような取組は継続していただきたいと思います。

防災については学校や地域での取組が進んでいるように感じます。西東京レスキューバードの活動の広がりも実感していますが、西東京レスキューバードの団体の概要について伺います。

○福所公民館長：

西東京レスキューバードは社会人を中心とした集まりで、月1回程度会議を行い活動している団体です。これまで子どもに対し防災について教えたことはなく、このまちなか先生を通じて活動の幅が広がったと伺っています。まちなか先生の取組は、こういった地域の団体のレベルアップにもつながっていると認識しています。

○米森教育長職務代理者：

NPO団体なのでしょうか。

○福所公民館長：

一般の団体です。

○山田教育委員：

平和事業について、語り部の後継者の確保が課題であると思います。サステナブルな取組として、後継者の育成についても検討いただきたいと思います。

○服部教育委員：

座学だけでなくグループワークを取り入れていることはとてもよいと感じます。また、子どもとダイレクトに、一緒に学びあえる場を作り上げることもよい取組であると感じます。

公民館は池袋線の線路より北側にはありませんが、その地域の子どもたちが公民館に触れる機会となっていますので、貴重な取組であると感じます。

○今井教育委員：

まちなか先生の取組は、学校と地域がともに子どもの成長を応援する活動であり、更に活発になることを願います。まちなか先生の講師側も、子どもから刺激やエネルギーを得られ、お互いが成長できる機会になると思います。

○後藤教育委員：

防災講座について、子どもたちが自分たちの命を守る行動を学ぶ場ですが、この講座を受けた子どもたちが、将来、地域の防災の担い手となることもあると思います。是非活動を続けていただきたいと思います。

議題3 懇談

○市長：

「議題3」の「懇談」に入ります。

児童館・児童センターにおける子どもの居場所としての役割について、町田田無児童館長、そして、NPO法人子どもアミーゴ西東京の佐藤事務局長からお話をいただきます。

(町田田無児童館長、佐藤事務局長説明)

○服部教育委員：

長女が小さい時から、ひばりが丘北児童センターを利用してきました。当時の子どもや保護者にとって、児童館は学童クラブに在籍する子どもが利用する場所という認識だったと思います。紹介いただいたように、様々な子どもたちの交流が実現されていることはうれしく思います。

若い世代の方は、きれいな施設に行きたがる傾向があると感じます。これから、新たに施設を整備する際には、乳幼児を持つ親が集える仕掛けを作っていただきたいと思います。

児童館の職員やボランティアなどの人材育成はどのように行っているのでしょうか。

○町田田無児童館長：

児童館の利用者が成長し大人になって、ボランティアとなっていただくケースもあります。また、児童館を居場所として利用している中高生が行事のお手伝いをしてくれるなど、ボランティアの活動は広がっています。児童館の利用者という立場から、ボランティアの立場となる境目に、どのようなアプローチができるかが重要であると考えます。

ひばりが丘児童センターや下保谷児童センターは施設も大きく、地域活動も充実していますが、小さな地域館でも学校や公民館、図書館と連携した特色のある取組を行っており、ボランティア活動も活発に行われています。

○今井教育委員：

居場所があるということと、そこに見守ってくれる大人がいるということはとても安心できます。日曜開館を行った理由を伺います。また、ひばりが丘児童センター以外の夜間開館の様子をお聞きします。

○町田田無児童館長：

委託館である2館については、毎日夜間開館を行っています。公営館については曜日ごとに夜間開館を設定しています。以前は、田無柳沢児童センターはゲーム、西原北児童館は音楽、田無児童館はダンスといったようにPRをしていましたが、現在は勉強やおしゃべりをするような利用が多いと感じます。施設の状況は様々ですが、配置された職員の工夫によって様々な取組が行われています。

○河野児童青少年課長：

父親が子どもと利用できる点が日曜開館の強みだと感じています。昨年度、芝久保児童館と保谷柳沢児童館において日曜開館を拡充しましたが、親子の利用が多いと感じました。

○市長：

以前視察したことがありますが、お父さんとお子さんの利用が多くありました。利用者の中には、毎週違う児童館・児童センターを組み合わせて利用しているといった声も聞かれました。

○山田教育委員：

マップをみると、児童館や児童センターの施設がないエリアもあるように感じます。行政サービスを受けられない方の意見を聞き、時代に合わせて、どこにどのような施設を配置するかを考える必要があるのではないのでしょうか。素晴らしいサービスをすべての市民が平等に享受できるようにするための市の考えを伺います。

○市長：

確かに、児童館だけでなく、公共施設の空白地域は存在します。現在、市では中学校区を一つのエリアとして考えながら、どのように行政サービスを提供するか、その検討を行っています。このエリアの考え方に基づき、行政サービスの提供の手法についても整理していきます。

○米森教育長職務代理者：

御説明の中で全方位という言葉もありましたが、様々な方が利用できる児童館の役割の大事さを改めて認識しました。教育の現場である学校や、子どもたちの悩みに寄り添い、子育てを支援する部署などとの結節点としての役割があると感じました。

○後藤教育委員：

中高生が自分らしく活動する場があるということは貴重に感じます。コロナ禍前と比べ、子どもたちのコミュニケーションの取り方の変化についてお聞きします。

○佐藤事務局長：

コロナ禍では利用時間を制限したり、異年齢の交流を制限したりすることでストレスを感じている子どもも見られました。これらの制限が緩やかになってくるなかで来館の集中度が増したと感じています。学校や家庭での様々な行事やイベントが少なくなった状況が続き、子どもなりにストレスを感じていたためか、児童センターのような自由な場所では、少し当たりが強くなったと感じました。

議題4 その他

○市長：

事務局より連絡事項があればお願いします。

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について)

○市長：

最後に、本日の内容を踏まえ、副市長、教育長から意見を求めます。

○副市長：

西東京平和の日に、平和に関する講座に参加する機会がありました。率直に言って心に刺さるお話でした。これからの未来を担う子どもたちに一人でも多く聞いてもらうためにも、市として努力をしていかなければならないと感じています。市長が日ごろから「自ら考え、行動する」子どもたちを育てていきたいと発言されていますが、私も同感です。まちなか先生の取組がその一翼を担っていただきたいと思います。

小学生と中学生や高校生といった異年齢との幅広い交流は今なかなか難しいと感じています。児童館、児童センターが、その拠点のひとつとなっていたいただきたいと考えています。

○教育長：

夏休みのサマーランチの様子を拝見したことがありますが、子どもたちに丁寧に指導されている姿を見て、学校の教員も見習うところがあると思いました。

特に中学生は、部活に入っていない子どもたちが有効に時間を過ごすことは難しいと感じています。さらには、不登校の子どもたちも児童館の活動に巻き込んでいければよいと感じました。学校と児童館、公民館、図書館が連携していく必要があると思います。教育計画の策定の中でも、他機関の連携について考え、学校を核とした地域づくりの実現に向け取り組んでいきたいと考えています。

○市長：

以上で、本日の議題はすべて終了となります。

令和5年度に入り、コロナウイルスによる影響も少しずつ落ち着いてきたと感じています。

日常を取り戻す中で、子どもたちがいきいきと暮らしていくまちを目指していきますので皆様の御協力をお願いします。以上で総合教育会議を閉会します。

<閉会>